社会福祉法人亀田郷芦沼会　行動計画

　女性職員を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　　　　　令和４年４月１日～令和７年３月３１日

２．当法人の課題

　（１）管理職の女性の割合が少ない。

　（２）男性職員の育児休業の取得率が低い。

３．目標と取組内容・実施時期

目標１．管理職の女性の割合を４０％以上とする。

＜取組内容＞

・令和　４年　４月～　次世代の管理職を養成するための研修計画を立案する。

・令和　５年　４月～　研修を実施する。

・令和　６年　４月～　研修を実施する。

目標２．男性職員の育児休業の取得率を８０％以上とする。

＜取組内容＞

・令和　４年　４月～　男性職員に対して、ポスター等を掲示し育児休業取得の制度を周知する。

・令和　５年　４月～　施策を実施し、育児休業取得をする。

・令和　６年　４月～　施策を実施し、育児休業取得をする。

〈女性活躍推進法〉